

序

高島正夫先生は、平成十一年二月三十一日、二〇〇〇年ミレニアムを直前にして七七歳で逝去された。一瞬信じるのできなかった突然の訃報の衝撃が、約一年経た今日においても悲しく心底に残っている。

高島先生のご専門は商法学であつた。西北辰之助教授、津田利治教授等の先達が築かれた慶應義塾の伝統的な商法学を継承・発展させたと言われており、今もしきりに引用される「会社法の諸問題」はじめ数多くの優れた著書・論文を著された。先生は、法学部において研究と学生の教育指導に携わる傍ら、慶應義塾図書館の館長として永く図書館の運営と改革に努められ、その間新図書館の建設事業も完遂された。また、学界において日本私法学会理事を務めるとともに、法務省法制審議会商法部会委員、大蔵省公認会計士審査会委員、同省企業会計審議会委員などを歴任され、社会的にも多大の貢献をされた。先生は、昭和六十一年に慶應義塾を選挙定年で退職された後、東横学園女子短期大学の学長に就任され、ご他界の時までその要職にあつた。特に、先生が日本私立短期大学協会理事、引き続き同協会常任理事に就任されてからは、わが国における短期大学の将来のためにまさに先頭を切つて行動された。それは、先生の真髄を見せつける堂々たる論陣の張り方であつた。そして、東京都私立短期大学協会会長や日本私立短期大学協会副会長になられるなどして、わが国教育界における今後の一層のご活躍が大いに期待されていたところであつた。本当に残念というほかない。

私は高島先生とは専門が異なり、学問的には直接にご教示いただける立場にはなかったが、法学部の先輩後輩

としてしばしばお会いして頂き、先生の温かい、しかも厳しい人格に接する機会を得た。振り返ってみると、先生は相手の話にじっくりと耳を傾けて、時折絶妙なタイミングで独特の優しい口調の相槌を打たれるので、先生の前では思ったこと全部を話して（話させられて）しまった気がする。最後にお会いしたのは、先生が関係されていた大学の新学部設立のための人材確保のために、わざわざ後輩の私に意見を求めに來られた時であった。年齢の差を気にされず、いつも私達に真剣に臨まれた先生であった。

本追悼号は、学問的に先生の薫陶を受けた方々がそれぞれの研究に打ち込んだ成果を集めたものである。慶應義塾大学法学部は、謹んでこの論文集を故高島正夫名誉教授に捧げる。

平成一二年一二月一日

法学部長 栗林忠男